

習志野市選挙管理委員会議事録

平成30年第8回定例会

○開催日時

平成30年11月21日(水)午前9時00分～午前9時30分

○場所

市役所2階会議室3

○委員

4名中「出席4名」「欠席0名」

役職	氏名	出欠	備考
委員長	金子 光 雄	出席	
委員長職務代理者	田 畑 富三夫	出席	
委員	中 野 隆	出席	
委員	染 谷 雅 美	出席	議事録署名

○付議事項と審議結果

上程2件中「承認0件」「不承認0件」「審議未了2件」

付議事項	審議結果
議案第26号 選挙人名簿から抹消することについて	審議未了
議案第27号 在外選挙人名簿から抹消することについて	審議未了

● ● < 発 言 要 旨 >

【委員長】

只今より、平成30年度第8回選挙管理委員会を開会します。

会議録署名委員は、選挙管理委員会規程第10条の規定により、染谷委員を指名します。

本日の議案は選挙人名簿から抹消することについて審議します。

それでは、「議案第26号 選挙人名簿から抹消することについて」を事務局より説明をお願いします。

【事務局】

「議案第26号 選挙人名簿から抹消することについて」を委員長よりご指示いただきましたが、事務局から委員の皆様にご報告とお願いがございます。

本日、「議案第26号 選挙人名簿から抹消することについて」と「議案第27号 在外選挙人名簿から抹消することについて」をご審議いただくために委員会を開催しておりますが、未処理の案件が多数発覚いたしまして、正確な選挙人の数が算出できておりません。定時登録前の選挙管理委員会ということもあり、この時点で一度正確な選挙人の数を算出し、次回の定時登録においても正確な人数で決定できるようにしたいと考えております。そこで、もしよろしければ、お時間を頂き未処理案件の処理終了後に改めて委員会を開催し、この2件の選挙人名簿の抹消案件についてご審議いただければと思います。委員長より委員の皆様へ諮っていただけますでしょうか。

【委員長】

只今の説明について、質疑ありませんか。臨時選挙管理委員会を開催することに異議なしということでよろしいでしょうか

（「なし」と言う声あり。）

異議なしと認めます。

本日の委員会は延期ということで決定します。

【事務局】

臨時選挙管理委員会の日程ですが、次回の定時登録が12月3日（月）のため、来週の11月28日（水）に臨時選挙管理委員会を開催してもよろしいでしょうか

【委員長】

臨時選挙管理委員会を11月28日（水）に開催することに異議はございませんか。

（「なし」と言う声あり。）

異議なしと認めます。

次回の臨時選挙管理委員会を11月28日（水）9:00～開催することに決定いたします。

【委員長】

そのほかに事務局より連絡事項はありますか

【事務局】

千葉地域四市連絡協議会について研修の案内が来ています。1月17日（木）に選挙アドバイザー小島勇人氏を講師として招いて行われます。ぜひご出席ください。後ほどご都合をお伺いします。

2つ目は、議会についてです。

明日が議会の初日です。清水大輔議員が質問します。内容としては、選挙違反についての取り締まりについてです。

選挙管理委員会は、捜査や取り締まりの権限を持っていないので、それらは、警察の権限である旨を答弁する予定です。これから統一選が始まっていく中で、選挙管理委員会の立場を明確にしていきたいと思います。

【委員】

注意はできるのか。

【事務局】

注意もできない。基本的には選挙管理委員会は、アドバイスをする立場にとどまります。

また、唯一選挙管理委員会が行えるのは、警察の指示のもと違法ポスターの撤去命令を出すことです。

【委員】

現在、県議選に関連すると思われるポスターが市内に見受けられるが、それについてはどうなっているか。

【事務局】

事務局では、ほぼ把握ができています。また県議選ポスターのため、千葉県の選挙管理委員会にも一報は入れてあります。また、県選管より、12月中に報告が必要なポスターの掲出状況についての調査も来ています。

現状、市選管、県選管、習志野警察署それぞれが状況を把握しています。

3つ目は、11月19日(月)に明るい選挙推進協議会の総会を行いました。今回、来春の統一選に向けて委員の追加をし、これまで約100人だったのが、約150人になっています。総会の内容としては、明るい選挙推進協議会委員としての研修と、統一選に向けての投票立会人の調整を行いましたことをご報告いたします。

【委員長】

他に質疑ありませんか。

ないようですので、第8回定例会を閉会します。